

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	健康推進室健康増進係	内線	2548

県民が主体的に取り組む健康づくりへの支援の充実

1 事業費	33,944 (前年度 17,606)
	【財源内訳】
	【主な用途】
国庫	7,750 委託料 15,630 (事業委託)
一般財源	26,194 補助金 14,100 (事業補助金)

2 背景・事業目的

県では、「第3次ヘルスプランぎふ21」(岐阜県健康増進計画)に基づき、健康寿命の延伸を目的として、県民の健康づくり対策を推進している。

県民が健康であるためには、一人ひとりが健康な生活習慣の重要性に関心と理解を深め、生涯にわたって健康状態を把握し、健康の増進に努める必要があることから、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。

さらに、ねんりんピック岐阜2020の開催を契機に、健康寿命の延伸に向けた取組みを「ねんりん運動」として全県的に展開する。

3 事業概要

新 (1) 「ねんりん運動」の展開 (13,500千円)

「ねんりん運動」の全県的な展開に向け、県、市町村、医療、福祉、経済等関係団体からなる推進会議を設置するとともに、各市町村における推進会議や健康づくり事業への補助を行う。

新 (2) 「清流の国ぎふ健康づくりコンテスト」の実施 (2,000千円)

健康づくりに関して顕著な取組みを行う団体等を表彰する。

(3) 清流の国ぎふ健康ポイント事業の普及促進 (9,428千円)

健康診断や検診の受診、健康講座等、健康づくりメニューへの取組みにポイントを付与する清流の国ぎふ健康ポイント事業を推進する。

(4) 清流の国ぎふ健康経営推進事業の普及促進 (7,400千円)

従業員の健康づくりに配慮した健康経営を促進するセミナーの実施、優良な取組みを行う企業の表彰などを行う。

新 (5) 親子を対象とした健康づくりの促進 (1,616千円)

キャンプや体操など親子がふれあいながら体力向上と健康増進を図ることができる体験講座を実施する。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (3) 健康増進対策費
(明細書事業名)	○健康づくり推進費	
	健康づくり運動推進費	
	○南飛驒健康増進センター費	
	南飛驒健康増進センター費	

所 属	健康福祉部保健医療課			健康福祉部国民健康保険課		
係 名	健康推進室健康増進係	内線	2548	国保支援係	内線	2642

データヘルスの推進

- 1 事業費 12,803 (前年度 9,407)
- | | |
|------------|--------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 7,573 | 委託料 2,343 (業務委託) |
| 一般財源 5,230 | 備品購入費 9,932 (機器更新) |

2 背景・事業目的

健康づくり施策は、地域の実情に応じて展開する必要があることから、関係機関による連携のもと、ヘルスデータ（特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報）の活用を図る。

また、健康寿命の延伸、医療費の適正化につながる、より効果的な保健事業の実施に向けて、国民健康保険における医療費の分析を実施する。

3 事業概要

(1) ヘルスデータの分析と活用に向けた連携 (10,460 千円)

保健環境研究所において、特定健康診査で得られるデータに基づく健康実態調査を実施するとともに、県、市町村、保険者等の関係機関による「データヘルス推進会議（仮称）」を設置し、ヘルスデータの活用に係る連携体制を構築する。

(2) 国民健康保険における医療費水準格差の見える化の実施 (2,343 千円)

医療・健診・介護データを分析し、市町村間の医療費水準格差の要因を見える化するるとともに、市町村職員等を対象にその有効活用に向けた研修等を実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費
国民健康保険特別会計 (款) 1 国民健康保険事業費 (項) 7 保健事業費 (目) (1) 保健事業費 (明細書事業名) ○保健事業費 保健事業費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	2594

高齢者の生きがづくり

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	19,033 (前年度 2,000)			
	【財源内訳】		【主な使途】	
	国庫	7,504	委託料	2,899
	繰入金	3,899	補助金	11,400
	一般財源	7,630	事務費	4,734

2 背景・事業目的

高齢化と生産年齢人口の減少が進む中、元気な高齢者には積極的な社会参加が期待されている。

特に、ねんりんピック岐阜2020の開催を契機に、健康寿命の延伸に向けた取組みを「ねんりん運動」として展開することから、社会貢献活動、就労、健康づくりなど高齢者の多様な社会参加ニーズにワンストップで対応する相談窓口を設置するなど、高齢者の社会参加と生きがづくりを支援する。

3 事業概要

新 (1) 高齢者の社会参加に向けた相談窓口の設置 (8,633 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- ・ 高齢者の多様な社会参加ニーズにワンストップで対応する相談窓口を設置するとともに、高齢者の社会参加に関する情報の収集及び発信を行う。
- ・ 特に高齢者の参加が期待される介護の周辺業務について、介護事業所に助言等を行うとともに、高齢者等を対象とした介護助手の募集に要する費用を助成する。

新 (2) 高齢者の社会参加・生きがづくりの推進 (8,400 千円)

市町村が実施する高齢者の社会参加及び生きがづくり促進に向けた事業に対し、必要な費用を補助する。

(3) 生活支援ボランティアの養成 (2,000 千円)

高齢者等を対象に、近隣住民の生活上の困りごとなどを手助けする生活支援ボランティアを養成する講座を開催する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業集) ○高齢者福祉総合対策費 長寿社会対策推進費
--

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

障がい者の意思疎通支援の充実

1 事業費	18,079 (前年度 17,247)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	7,539	委託料 16,706(業務委託等)
	一般財源	10,540	補助金 1,100

2 背景・事業目的

障がいのある全ての方が、それぞれの障がいの特性に応じた意思疎通を行うためには、他者と意思疎通を図る手段に対する支援が必要である。

そのため、手話の普及や盲ろう者等への支援を継続するとともに、失語症者への支援を強化し、障がい者の意思疎通手段の利用促進を図る。

3 事業概要

(1) 意思疎通支援者派遣事業費 (3,000 千円)

県主催行事へ手話通訳者・要約筆記者を派遣する。

(2) 手話通訳者養成支援事業費 (3,700 千円)

手話通訳者を目指す手話奉仕員向けのスキルアップ講座や、手話通訳者統一試験受験対策講座を開催する。

(3) 手話普及促進事業費補助金 (1,100 千円)

手話通訳者統一試験を無料化するとともに、手話奉仕員養成講座の講師を対象としたスキルアップ講座を開催する。

(4) 盲ろう者通訳介助者養成・派遣事業費 (6,442 千円)

視覚・聴覚両方に障がいのある盲ろう者を支援する通訳介助者の養成・派遣を行う。

(5) 失語症意思疎通支援養成・派遣事業費 (3,837 千円)

失語症者を支援する失語症意思疎通支援者の確保に向けた養成研修を継続するとともに、失語症者が活動する場へ養成した支援者の派遣を新たに開始する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名)	○障害者福祉事業実施費 障害者社会参加促進費	

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

障がい者の芸術文化活動の振興

1 事業費 37,430 (前年度 36,279)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	18,715	委託料	9,685 (業務委託)
一般財源	18,715	補助金	27,430 (事業費補助)

2 背景・事業目的

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、国内各地で実施する文化プログラムにおいて、障がい者をサポートする取り組みが進んでいる。

本県においても、「障がいのある人もない人も、みんなで作る芸術祭 tomoni アートのフェスティバル2020」を開催し、障がい者が芸術文化活動に触れる機会を各圏域で展開するほか、創作活動への支援を通して、障がい者の芸術文化活動の更なる裾野拡大を図る。

3 事業概要

新 (1) 「tomoni アートのフェスティバル2020」の開催 (28,790千円)

オープニングフェスティバルとして、ぎふ清流文化プラザの庭園を活用したステージイベントを実施するほか、宮崎県で開催される国内最大の障がい者芸術・文化の祭典である「全国障害者芸術・文化祭」と連携・連動して、本県にサテライト会場を設置し、障がい者の作品展示や展覧会を開催する。

さらに、県内各地で障がい者芸術文化活動に関する講演、障がい者アート展やステージ(舞台演奏等)を開催し、障がい者が芸術文化活動に触れる機会を創出する。

(2) 障がい者の芸術文化活動に対する支援 (8,640千円)

岐阜県障がい者芸術文化支援センター(TASCぎふ)において、障がい者や福祉事業所に対する相談支援を行うほか、福祉事業所職員等を対象とした障がい者の創作活動を支援する人材育成に向けた研修、障がい者アートを広くPRする展示会等を実施する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名)	○ 障害者福祉事業実施費	
	○ 障害者社会参加促進費	
	○ 障害者福祉諸費	
	○ 障害者アートバンク事業費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課		
係 名	男女共同参画係	内線	2422

女性活躍の更なる推進

1 事業費	67,703 (前年度 68,207)
	【財源内訳】
国庫	30,124
諸収入	52
一般財源	37,527
	【主な使途】
	報酬 14,729 (人件費)
	委託料 34,502 (事業委託)

2 背景・事業目的

本県は、全国と比較して出産・子育て期における女性の労働力率が低いほか、女性管理職比率が低いなど、女性の活躍が遅れている状況にある。また、就業を希望しているものの、育児や介護等を理由に働くことができない女性は、約7万4千人にのぼると推定されている。

こうしたことから、女性が様々なライフステージにおいて、自らの希望を叶え、職場・家庭・地域等あらゆる分野で活躍できるよう、各種取組みを推進する。

3 事業概要

(1) 「ぎふ女のすぐれもの」の認定(13,785千円)

- ・ 女性が企画・開発に貢献した商品(食・モノ・サービス)から優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定する。
- ・ 全国誌等を活用した広報啓発を行うとともに、展示会や百貨店、商業施設への出展等により認定商品の販売促進を後押しする。
- ・ 認定商品を企画・開発した企業等に対し、商品のブラッシュアップや販売促進を支援するための相談会を開催する。

(2) 女性の活躍推進フォーラムの開催(11,335千円)

- ・ 経済界と連携し、女性活躍の具体例に焦点を当てたフォーラムを開催する。

(3) 男女共同参画・女性の活躍支援センター事業(42,583千円)

- ・ 企業経営者等の意識改革を図るための講座のほか、働く女性や、再就職を目指す女性、起業を目指す女性等、様々な立場の女性を支援するための講座等を実施する。
- ・ 男性の家事、育児、介護等に関する意識改革を図る講座を開催する。

- 新**・女性のキャリア形成や継続就業について、企業と女性従業員の両者が課題の共有化を図るための講座や交流会を実施する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (8) 男女共同参画推進費
(明細書事業名) ○男女共同参画推進費
地域女性活動促進事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課		
係 名	企画係	内線	2681

ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の拡大促進

1 事業費	35,363 (前年度 35,363)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫 16,803	報償費 6,001 (専門家派遣)	
	一般財源 18,560	委託料 21,678 (事業委託)	
		補助金 1,600 (事業費補助)	

2 背景・事業目的

少子化が進む中で、子育てをしながら仕事もできる環境づくりが不可欠となっている。加えて、人口減少により、県内中小企業等では従業員の確保・維持が困難になってきている。

そのため、従業員の仕事と家庭の両立支援や、女性の活躍推進などに特に優れた取組みを行う「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業（以下「エクセレント企業」と表記）」の認定拡大を図るとともに、既にエクセレント企業に認定された企業に対してブラッシュアップに向けた支援を行う。

3 事業概要

(1) エクセレント企業拡大促進 (32,537 千円)

エクセレント企業の認定を目指す企業に対するアドバイザーの派遣、エクセレント企業の大学生向けPRやエクセレント企業訪問バスツアー、認定式の開催等を行う。

(2) エクセレント企業拡大・支援事業費補助金 (1,800 千円)

エクセレント企業の認定を目指す企業が、認定に必要な取組みを行う場合に加え、エクセレント企業が人材確保等に繋がる取組みを行った場合に必要な経費の一部を助成する。

(3) エクセレント企業に対するブラッシュアップ支援 (1,026 千円)

エクセレント企業同士が意見交換等を実施する学習会を開催する。また、アドバイザーの派遣等により、エクセレント企業の更なる取組みを支援する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○少子化対策費 少子化対策推進費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医療人材確保係	内線	2625

医師の地域偏在・診療科偏在の解消

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	42,100（前年度 25,200）	
	【財源内訳】	【主な使途】
	国庫 7,850	補助金 15,700（事業費補助）
	繰入金 26,400	貸付金 26,400
	一般財源 7,850	

2 背景・事業目的

本県の医療施設に従事する医師数は増加傾向にあるが、圏域別で見ると、岐阜圏域で全国値を上回る一方、他の圏域は県平均を下回っている。また、診療科別で見ると、全国的に医師不足である産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科において、本県でも同様に医師確保が困難な状況である。

そのため、医師少数区域等で勤務する医師や、医師の確保が困難な診療科に勤務する意思のある専攻医への支援を行うことで、医師の偏在解消を図る。

3 事業概要

新 (1) 医師少数区域等で勤務する医師に対する支援（15,700千円）

令和2年4月から、国において、医師少数区域等で一定期間勤務した医師を認定する制度が施行されることを受けて、国の認定を受けた医師に対して、引き続き医師少数区域等での勤務を支援するため、各種研修の受講料や旅費、医学用図書購入費を補助する。

(2) 医師の確保が困難な診療科の専攻医に対する研修資金の貸付

(26,400千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

県内の医療機関において、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科のいずれかの診療科に勤務する意思のある当該診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名)	○医療監視等指導費	医師確保対策費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	看護係	内線	2537

看護人材の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	46,450	(前年度	47,154)
	【財源内訳】	【主な用途】	
	繰入金 32,468	委託料	29,850(業務委託)
	一般財源 13,982	補助金	16,600

2 背景・事業目的

近年、看護系学科の定員の増加に伴い、看護学生の実習を受け入れる施設の確保が課題となっていることから、実習受入施設への支援を行う。

また、誰もが住み慣れた地域において療養生活を送ることができるよう、在宅医療を支える特定行為ができる看護師の養成を進めるとともに、看護人材の育成・確保を図るため、看護人材の復職支援に取り組む。

3 事業概要

(1) 看護師特定行為研修支援事業費補助金事業 (10,600 千円)

医療機関等に特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経費の一部を補助する。

(2) 看護学生実習受入先拡充事業費補助金事業 (6,000 千円)

新規または拡充して看護実習を受け入れる施設に対し、必要となる備品等の設備整備にかかる経費及び実習指導者の負担の増加に伴う代替職員人件費の一部を補助する。

(3) ナースセンター事業 (29,850 千円)

全圏域に設置したナースセンターにおいて、復職相談や未就業者への無料職業紹介等を実施し復職支援等を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名)	○看護師等指導教育費	
	看護師等研修費	
	看護師等就労促進費	

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2623

新 歯科衛生士等の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 1 事業費 2,250（前年度 0）
【財源内訳】 繰入金 2,250
【主な使途】 委託料 2,250（事業委託）

2 背景・事業目的

歯科衛生士・歯科技工士は、歯科保健医療において、重要な役割を果たしているが、現場においては人材が不足しており、職場環境や労働環境が十分整っていないことも原因として指摘されている。このような中、令和元年7月に「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」が改正され、新たに県の基本的施策として「歯科衛生士の確保、養成及び資質の向上に関する施策を推進すること」が位置付けられたことも踏まえ、歯科衛生士等の人材確保・育成、資質向上及び処遇改善に積極的に取り組む。

3 事業概要

歯科衛生士等の人材確保（2,250千円）

- ・歯科技工士・歯科衛生士復職サポート研修
離職している歯科衛生士・歯科技工士を対象に、復職を支援する研修を実施する。
- ・在宅歯科医療同行研修
在宅歯科医療の経験が浅い歯科衛生士を対象に、現場への同行研修（実技研修）を実施する。
- ・歯科衛生士の離職防止研修
歯科医師等を対象に、歯科診療所の職場環境・労働環境を改善する研修を実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○ 歯科対策費 歯科保健事業費
--

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	2594

介護分野における外国人材の活用

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 28,023 (前年度 17,580)

【財源内訳】

【主な用途】

繰入金	28,023	委託料	16,101
		補助金	11,200
		事務費	722

2 背景・事業目的

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年には、県内で約6,300人の介護人材不足が見込まれる。

そのため、介護事業者が外国人介護人材を積極的に受け入れる取組みを支援する。

3 事業概要

新 (1) 外国人介護人材のマッチング支援 (7,000 千円)

介護施設への就労や介護福祉士養成施設への留学を希望する外国人材と、県内の介護施設や養成施設とのマッチングに向け、送り出し国の関係機関へ求人施設等の情報を提供するとともに、現地で説明会等を実施する。

(2) 外国人介護人材対策協議会による実態調査・分析 (2,818 千円)

介護事業者団体、介護福祉士養成施設等で構成する協議会において、県内介護事業所の実態調査及び先進事例の調査分析を行う。

(3) 介護事業者の外国人留学生の受入れ経費支援 (11,200 千円)

介護福祉士を目指す外国人留学生を支援する介護事業者に対し、留学生が受講する日本語学習課程の授業料や、生活支援費及び専門課程の授業料等を補助する。

(4) 外国人介護人材受入環境の整備、新規就業促進 (7,005 千円)

- ・ 介護事業者を対象として、外国人介護人材受入れに関する基礎知識に係るセミナーや事業所視察会を開催する。
- ・ 介護事業者からの外国人介護人材の受入れに係る相談に対応する窓口を中部学院大学内に設置する。
- ・ 県内在留外国人を対象として、介護に係る日本語、知識、技術等の習得に向けた初任者研修を実施する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名)	○介護人材確保対策費 介護人材確保対策費	

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	2594

介護人材の確保・定着・育成

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 178,335 (前年度 173,323)

【財源内訳】

【主な使途】

繰入金 145,166 補助金 111,829

一般財源 33,169 委託料 64,297

事務費 2,209

2 背景・事業目的

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年には、県内で約6,300人の介護人材不足が見込まれている。

そのため、介護の仕事の魅力を広く伝えるとともに、多様な人材の就業促進、資質の向上及び職場環境・処遇の改善を推進し、介護職員の確保及び定着を図る。

3 事業概要

新 (1) 中高年齢者等の介護分野参入促進 (3,899 千円)

高齢者の参加が期待される介護の周辺業務について、介護事業所に助言等を行うとともに、高齢者等を対象とした介護助手の募集に要する費用助成を行う。

(2) 介護人材確保・育成に向けた講師派遣事業の強化 (2,618 千円)

人手不足から外部研修に職員を派遣することが困難な介護施設に研修講師を派遣し、人材確保及び育成を支援する。

(3) 介護人材確保に向けた魅力発信 (16,600 千円)

- ・ 介護情報ポータルサイト「ぎふkaiGO!」を通じて若年層や現役介護職員などに対して介護の仕事や職場の魅力を発信するとともに、TwitterによりポータルサイトをPRする。
- ・ 小中学生を対象に介護施設や介護福祉士養成施設への親子体験バスツアーや体験型イベント「福祉のお仕事体験フェスタ」を開催するほか、中学生を対象とした介護の仕事に関心を持ってもらうためのガイドブックを作成する。

(4) 介護職員の育成・定着促進 (155,218 千円)

- ・ 県内外の介護福祉士養成施設に在籍する学生を対象に県社会福祉協議会が実施する介護福祉士等修学資金貸付の原資を補助する。
- ・ 介護職員の産休・育休からの復職支援のため、育休等職員の復職後も代替職員を継続雇用する費用を補助する。
- ・ 介護事業者や市町村が行う介護人材確保対策に対し補助する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○介護人材確保対策費
介護人材確保対策費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	地域生活支援係・発達障害支援係	内線	2621・2617

障がい福祉人材の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	59,270 (前年度 32,394)
	【財源内訳】
	【主な使途】
	国庫 25,885 委託料 52,294 (業務委託)
	繰入金 7,128 補助金 6,187
	一般財源 26,257

2 背景・事業目的

障がい者の重度化や高齢化、在宅等で生活する地域移行が進むなど、障がい者の福祉サービスに対するニーズは多様化している。

そのため、障がい者が安心して生活することができるよう、障がい者を地域で支える障がい福祉人材を育成・確保し、支援体制を強化する。

3 事業概要

(1) 障がい福祉の人材育成・資質向上 (52,142 千円)

国の研修カリキュラムの改正を踏まえ、相談支援専門員を養成するための研修の内容を充実するとともに、サービス従事者のモチベーションを向上する研修を実施する。

新 (2) 強度行動障がい等支援職員の養成 (6,187 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

強度行動障がいのある方を支援する人材を育成するため、県福祉事業団が先進施設の国立のぞみの園(群馬県高崎市)へ職員を研修派遣する経費の一部を補助する。

新 (3) 高齢障がい者のための障がい福祉・介護の連携強化 (941 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、高齢障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、高齢障がい者を共に支える障がい福祉・介護関係者の連携を図るための研修会等を開催する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害福祉費 (明細書事業名) ○障がい者自立支援費 障がい者自立支援費

所 属	健康福祉部地域福祉課		
係 名	福祉人材係	内線	2521

新 福祉人材の確保・育成・定着

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	3,200 (前年度 0)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	500	委託料 2,309 (業務委託)
	繰入金	2,200	旅費 185 (委員等旅費)
	一般財源	500	

2 背景・事業目的

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年には、県内で約6,300人の介護人材が不足する見込みであることから、将来の福祉を担う若者等に対して、福祉のイメージアップを図ることで人材の確保・定着を図る。

また、ひきこもりや認知症など、家庭が抱える課題の複雑化・多様化等を背景に、民生委員の確保が困難になっていることから、民生委員の業務の理解を深めることで、なり手の確保を図る。

3 事業概要

(1) 福祉人材の確保・育成・定着促進 (2,200 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

将来の福祉を担う若者等に対して、福祉の魅力ややりがいなどを紹介するDVDを作成・配布する。

また、県内の福祉事業所等の職員や福祉について学んでいる大学生等を中心に構成する企画委員会を設置し、福祉人材の確保・育成に向けた対策を検討する。

(2) 民生委員のなり手確保対策 (1,000 千円)

民生委員の活動内容等を示したパンフレットを作成・配布する。

また、有識者、県民生委員児童委員協議会、行政等で構成する検討会を設置し、民生委員の確保対策を検討する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名)	○社会福祉活動推進費	
	福祉人材養成確保推進費	
	○民生委員費	
	民生委員費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	2634

保育士の確保・定着の促進

1 事業費	32,666 (前年度 36,439)		
	【財源内訳】		
	【主な用途】		
国庫	8,319	報酬	11,053 (人件費)
諸収入	39	委託料	12,879 (事業委託)
一般財源	24,308		

2 背景・事業目的

新卒保育士の減少や低年齢児の保育需要の増加等により、保育士確保は年々困難となっている。また、幼児教育・保育の無償化により、さらなる保育需要の増大が懸念されることから、岐阜県保育士・保育所支援センターを中心に、保育士の確保・定着の促進を図る。

3 事業概要

(1) 保育士・保育所支援センターによる取組みの強化 (28,253 千円)

- ・保育士・保育所支援センターポータルサイトの運用
居住地等に応じた求人情報等を発信するとともに、現役保育士へのインタビュー記事や各種セミナー情報等の発信を行う。

新・センター出張相談会

- ・県内のショッピングセンター等において出張相談会を開催する。
- ・中高生向け「保育のしごと」見学会の開催
中高生を対象とした見学会について、中高生向けのバスツアーの実施回数を拡大して開催する。

(2) 保育分野への進学・就職総合フェアの開催 (4,413 千円)

中高生やその保護者、大学生、潜在保育士等を対象とした「保育分野への進学・就職総合フェア」を開催する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (10) 児童福祉諸費
(明細書事業名)	○保育士指導費	
	保育士指導費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	2634

保育現場の働き方改革の促進

1 事業費 218,257（前年度 123,380）

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	171,506	補助金	211,257（事業費補助）
一般財源	46,751	委託料	7,000（事業委託）

2 背景・事業目的

保育の現場では、保育の需要増加や長時間化、保育士不足等による業務負担が増大する一方、依然として手書きの書類等に多くの時間が割かれている。このような職場環境が、保育士の離職を招く悪循環となり、保育の質の低下も懸念されることから、保育現場の業務改善は喫緊の課題である。

そのため、ICT導入や多様な人材の活用など、保育現場の働き方改革を促進し、働きやすい職場環境を整備するとともに、保育現場が抱える問題を洗い出し、現場のニーズに応じた研修を実施することにより、保育の質の維持・向上と保育士の確保・定着を図る。

3 事業概要

（1）保育現場の職場環境改善等の研修会の実施（7,000千円）

- ・保育現場の環境改善研修会の開催

保育所等の施設長を対象に、業務の標準化やICT導入に加え、マネジメントなど保育現場の環境改善についての研修会を開催する。

- ・保育現場に密着した実践研修会の開催

保育現場で抱える問題を洗い出し、現場の保育士が実践に生かせる研修会を開催する。

（2）保育補助者等による保育士の業務負担軽減を支援（211,257千円）

私立保育所等における、保育士の補助を行う保育補助者の雇用や、清掃や給食の配膳、園外活動時の見守り等保育の周辺業務を担う人員の雇用に係る経費を補助する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (10) 児童福祉諸費
(明細書事業名) ○保育士指導費	保育士指導費	

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療企画係	内線	2534

医療機関の機能分化・連携の促進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	33,854	(前年度	2,084)
	【財源内訳】	【主な用途】	
	繰入金	33,854	委託料 28,925 (事業委託)
			補助金 1,791

2 背景・事業目的

将来の地域の医療需要等を見据え、それに適した医療提供体制の構築を目的とする「岐阜県地域医療構想」の実現に向け、病院間の役割分担等を協議する各圏域の地域医療構想等調整会議において病院の診療実績等の分析結果を提示するなど、議論の活性化を図る。

また、病院ごとの経営分析に加え、医療機関の再編統合やダウンサイジング、機能転換のために必要な経費を補助するなど、構想に沿った各医療機関の自主的な取組みを促す。

3 事業概要

(1) 地域医療構想等調整会議活性化事業費 (10,115 千円)

地域医療構想アドバイザーの協力を得て、病院の診療実績等のデータを活用した分析を実施する。

新 (2) 医療機能再編支援事業費 (21,948 千円)

県内病院の経営分析、地域の医療機関関係者向けのセミナーを開催するほか、希望する病院に対し、個別に経営コンサルタントを実施する。

新 (3) 病床適正化推進事業費補助金 (1,791 千円)

地域医療構想の実現に向けた病床のダウンサイジングに係る施設設備の整備等に要する経費を補助する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○衛生企画費 地域保健医療推進協議会費
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療整備係	内線	2535

救急・災害医療体制の強化

1 事業費	295,617 (前年度 279,017)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	129,554	委託料 9,997 (事業委託)
	諸収入	1,755	補助金 285,620 (事業費補助)
	一般財源	164,308	

2 背景・事業目的

近年、出動件数が増加傾向にあるドクターヘリについて、福井県の一部地区への運航開始や、飛騨地域に新設した給油拠点の本格稼働により、さらなる出動件数の増加が見込まれている。

そのため、出動件数の増加に備えるとともに、救急患者の早期治療着手や二次医療圏を超えた広域的な患者搬送体制を確保する。

また、救急医療情報の提供や災害時の医療機関の情報を収集・共有するシステムを更新し、救急患者が病態に見合った適切な医療機関に一刻も早く搬送され、最適な治療を受けられる体制を構築することで、救急・災害医療体制の充実・強化を図る。

3 事業概要

(1) ドクターヘリ導入事業費補助金 (285,620 千円)

ドクターヘリの基地病院である岐阜大学医学部附属病院に対して運航経費を補助する。

新 (2) 救急搬送情報端末導入事業費 (9,997 千円)

患者を最適な医療機関に搬送できるよう全ての救急車に配備している救急・災害医療情報システム「ぎふ救急ネット」の救急搬送情報タブレット端末の更新を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名)	○救急医療対策費	
	救急医療施設運営費	
	救急医療情報システム運営費	

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療企画係	内線	2534

外国人患者の受入環境整備

1 事業費	2, 555 (前年度 2, 400)
【財源内訳】	【主な用途】
国庫	122 補助金 2,400 (事業費補助)
一般財源	2,433

2 背景・事業目的

在住外国人や本県を訪れる外国人が増加する中、医療機関における多様な言語への対応など外国人患者が安心して必要な医療を受けられる体制の整備が課題となっている。

そのため、医療通訳の導入を支援するとともに、今後の受入体制について新たに協議会を設置して検討していく。

3 事業概要

(1) 外国人患者受入環境整備事業費補助金 (2,400 千円)

医療機関における新たな医療通訳の雇用に係る人件費及び電話通訳サービスの導入に係る経費を補助する。

新 (2) 外国人患者受入体制整備協議会運営事業 (155 千円)

外国人患者の受入体制における課題の整理及び対応について検討するため、医療や消防（救急）関係者などで構成する協議会を新たに設置する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費
--

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	健康推進室がん対策係	内線	2559

がん対策の強化

1 事業費	28,825 (前年度 7,580)
	【財源内訳】
	国庫 947
	一般財源 27,878
	【主な用途】
	補助金 19,280 (事業費補助)
	委託料 1,733 (事業委託)
	その他 7,812 (扶助費等)

2 背景・事業目的

「第3次岐阜県がん対策推進計画」に基づき、避けられるがんを防ぎ、様々ながんの病態やライフステージに応じたがん医療や支援を提供できる体制を強化する。

3 事業概要

新 (1) AYA世代のがんの長期療養相談支援体制の強化 (1,245千円)

AYA世代(15～39歳)のがん患者の多様なニーズに応じた長期にわたる療養の相談支援体制を強化するため、関係者向け研修会、患者交流会を開催する。

新 (2) 胃がん検診の自己負担無料化による受診率向上 (18,000千円)

目標受診率を定めた実施計画書を作成し、受診勧奨・再勧奨及び受診者の利便性に配慮した取組みを実施する市町村に、受診者の自己負担金相当額を補助する。

(3) がん患者のアピランスケアに対する助成 (5,500千円)

がん治療によって外見が変貌することによる心理的負担を軽減し、社会参加の促進と療養生活の質の向上を図るため、ウィッグの購入費用に加え、新たに乳房補正具費用の一部を助成する。

(4) 小児がん患者ワクチン再接種費用の助成 (1,280千円)

骨髄移植により接種済みの免疫が消失し、再接種が必要な20歳未満の小児がん患者に対し、再接種費用の助成を行う市町村に費用を補助する。

(5) 若年がん患者の生殖機能温存治療に対する支援 (2,800千円)

将来子どもを産み育てることを望む若年がん患者が、希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存治療の費用の一部を助成するとともに、温存治療の体制整備を図る。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (5) 成人病予防費
(明細書事業名) ○がん対策費
がん対策推進費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	精神保健福祉係	内線	4806

依存症対策の強化

1 事業費	9,994 (前年度 7,922)		
	【財源内訳】		
	【主な使途】		
国庫	6,176	委託料	8,026 (事業委託)
一般財源	3,818	その他	1,968 (報償費等)

2 背景・事業目的

依存症は、適切な支援と治療により回復が十分可能な疾患である一方、相談体制の未整備や依存症の専門医療機関の不足等から患者が必要な支援等をすぐに受けられない状況にある。

そのため、新たに相談拠点を設置し、治療プログラムを実施するとともに、相談支援、人材育成など、依存症対策を推進する。

3 事業概要

新 (1) 依存症対策の推進 (1,192 千円)

ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、都道府県ギャンブル等依存症対策推進基本計画を策定する。また、依存症患者等に対する包括的な支援を実施するため、関係機関による連携会議を開催する。

新 (2) 依存症相談拠点の設置 (4,352 千円)

依存症相談拠点を設置し、依存症相談員による電話相談、来所相談、ギャンブル等依存症の治療プログラムを実施する。また、相談窓口の普及啓発、依存症患者家族等を対象とするグループミーティングを開催する。

(3) 依存症支援者の養成 (1,530 千円)

医療機関、行政機関の職員を対象とした研修会を開催し、依存症患者等に対する支援を行う人材を養成する。

(4) 普及啓発及び回復支援 (2,920 千円)

依存症に係る普及啓発及び情報提供を行う。また、依存症治療拠点機関において、自助グループ等の民間団体と連携し、依存症患者に対する継続的な支援を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (4) 精神保健費
(明細書事業名) ○精神障害者保護費	精神障害者保護対策費	

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課			健康福祉部薬務水道課			健康福祉部高齢福祉課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2623	薬事麻薬係	内線	2572	介護保険者係	内線	2598

在宅医療・在宅介護の推進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 8,743（前年度 7,452）

【財源内訳】

国庫 2,883
繰入金 4,660
一般財源 1,200

【主な使途】

委託料 4,660（業務委託）
補助金 1,200（事業費補助）
旅費 1,371（講師旅費等）

2 背景・事業目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護提供体制を構築するため、地域に密着し、住民の健康づくりから服薬管理まで一貫して対応する「かかりつけ薬剤師・薬局」の普及を推進するほか、情報通信機器を通して診療行為を行うオンライン診療の調査研究事業に対して支援を行う。

また、高齢者と地域の支援団体をつなぐ生活支援コーディネーターの資質向上を図る。

3 事業概要

(1) かかりつけ薬剤師・薬局在宅医療体制整備事業費（4,660千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

訪問薬剤指導及び退院時共同指導への参加の際に必要な知識及び技術を習得する研修や、在宅訪問経験の少ない薬剤師が経験豊富な薬剤師と同行訪問する実践形式の研修を実施する。

(2) オンライン診療に係る調査研究・人材育成（1,200千円）

オンライン診療の課題や先進的取組みについて調査・検討するとともに、医療従事者等向け講習会を実施する。

(3) 地域包括ケアの機能を充実させるコーディネーターの育成

(2,883千円)

市町村が設置する生活支援コーディネーターの資質向上のためアドバイザー派遣、各圏域研修及び全体研修を実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 在宅医療対策費
(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 薬事衛生費
(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護保険者指導費 介護保険者運営指導費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	障がい児者医療推進係	内線	2628

重度障がい児者の在宅生活移行への支援

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	30,000 (前年度 18,000)
	【財源内訳】
	繰入金 30,000
	【主な使途】
	委託料 7,000 (運営事業費)
	補助金 23,000 (事業費補助)

2 背景・事業目的

重度障がい児者等（医療的ケア児を含む）とその家族が、病院での入院生活から円滑に在宅生活へ移行し、それぞれの地域において、必要な支援を受け、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、支援体制の強化を図る。

3 事業概要

新 (1) 小児在宅医療教育支援センターの運営 (7,000 千円)

岐阜大学大学院医学系研究科に県内の小児在宅医療の中核となる小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療従事者等の人材育成や、関連医療機関との連携支援等を実施する。

(2) 小児・障がい児者の家族を支える医療機関等への支援 (23,000 千円)

レスパイトサービス(※)を拡充するため、医療依存度の高い超・準超重症児者を短期入所事業又は日中一時支援事業で受け入れた医療機関、福祉施設に対する支援事業費補助金を増額する。

※レスパイトサービス

日頃、家族が行っているケアを一時的に代替するサービス。代表的な障害福祉サービスに、(医療型)短期入所(ショートステイ)や、日中一時支援がある。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名)	○障害児(者)医療推進費	
	障害児(者)医療人材確保育成費	
	○医療監視等指導費	
	在宅医療対策費	

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課			健康福祉部高齢福祉課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2623	介護保険者係	内線	2598

認知症対策の推進

1 事業費 37,249 (前年度37,392)

【財源内訳】

国庫 18,624
 一般財源 18,625

【主な用途】

委託料 36,514 (業務委託)
 報償費 300 (講師謝金)
 旅費 262 (費用弁償等)

2 背景・事業目的

県内の認知症高齢者数は、令和2年には約10万2千人に達すると推計されている。また、就労や生活費等の経済的課題を抱える若年性認知症への対応も課題となっている。このような中、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりが必要である。

そこで、認知症疾患医療センターによる支援や認知症の方を支援することができる人材の育成等、医療と福祉が連携した支援体制整備を推進する。

3 事業概要

(1) 認知症疾患医療センターによる支援 (35,564 千円)

認知症疾患医療センターで、認知症疾患に関する早期診断・早期治療を行うとともに、地域の医療・福祉関連施設等と連携を図る。

(2) 認知症ピアサポーターの活用の促進 (685 千円)

今後の生活に不安を感じる認知症の方からの相談に認知症の方が応じるピアサポート活動や、認知症の方の見守りや声かけなどの支援を行う認知症サポーター等による「チームオレンジ」の体制構築に向け、市町村等を対象に研修を実施する。

(3) 若年性認知症に対する理解の促進 (1,000 千円)

県内企業を対象に、若年性認知症についての理解促進と就労継続に必要な支援についての啓発セミナーを開催する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名)	○介護保険者指導費	
	認知症対策普及啓発事業費	
	○介護事業者指導費	
	認知症対策総合支援事業費	

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2600

老人福祉施設等の整備促進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	1,435,290	(前年度 1,173,660)
	【財源内訳】	【主な用途】
	県債 384,100	補助金 1,435,290
	繰入金 1,051,130	(施設整備費等補助)
	一般財源 60	

2 背景・事業目的

高齢化の進行による要介護者の増加に対応し、また国が掲げる「介護離職ゼロ」を実現するため、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する必要がある。そのため、「第7期岐阜県高齢者安心計画」に基づく老人福祉施設等の整備に対し、必要な財政支援を行う。

3 事業概要

(1) 老人福祉施設等の整備に対する支援 (1,011,253 千円)

「第7期岐阜県高齢者安心計画」に基づく特別養護老人ホームや地域密着型サービス提供施設等の新設、増築及び改修等の整備に要する経費を補助する。

(2) 老人福祉施設等の開設準備経費等への支援 (424,037 千円)

施設の開所に必要な備品購入経費や職員募集経費等を補助する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○老人福祉施設費	老人福祉施設整備費	

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	地域生活支援係	内線	2621

難聴児への支援の強化

- 1 事業費 6,850（前年度 1,528）
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 6,850 報償費 2,207（検討会謝金）

2 背景・事業目的

難聴児支援については、新生児期においてできるだけ早期に発見し、乳児期・幼児期の療育段階から、学齢期以降の教育段階へと適切な支援が受けられるように繋いでいくことが望ましい。

そのため、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係機関の連携による一貫した支援を行うことのできる体制づくりを推進する。

3 事業概要

新 (1) 難聴児を支援する体制の構築（5,500 千円）

- ・ 難聴児支援体制づくりに関する検討
難聴児支援に関する検討会を開催し、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係機関の連携による一貫した支援を行う体制づくりについて検討する。
- ・ 難聴児支援に係る制度等の周知
難聴児支援に関する相談先や支援の種類、内容等を周知するため、保護者向け手引書を作成し配布する。
- ・ 保護者を対象とする相談、学習等の機会の確保
保護者の不安の軽減、保護者同士による交流の場の確保（拡大）を目指し、保護者向けの相談会、学習会等を開催する。
- ・ 地域における難聴児支援体制の強化
難聴児が利用する学校、保育所、幼稚園、児童発達支援事業所、相談支援事業所等に、難聴児専門療育機関の職員を派遣し、難聴児への支援方法について指導、助言等を行う。
- ・ 児童発達支援事業所における療育の質の向上
児童発達支援事業所が難聴児を受け入れる際の療育スキル習得のため、難聴児専門療育機関による研修受講体制を整備する。

(2) 補聴器の購入支援（1,350 千円）

障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている軽度、中等度の難聴児の補聴器購入等の経費を助成する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(明細書事業名)	○児童福祉施設整備費 療育センター構想推進費	

所 属	健康福祉部地域福祉課		
係 名	地域福祉係	内線	2622

地域共生社会の実現

1 事業費 11,590 (前年度 16,000)

【財源内訳】

国庫 6,442
一般財源 5,148

【主な用途】

委託料 2,355 (業務委託)
補助金 8,629 (事業費補助)
その他 606 (需用費等)

2 背景・事業目的

少子高齢化や人口減少の進行に伴い、複合的な課題を抱える世帯が増加する中、包括的な支援体制の構築が市町村の努力義務とされるなど、地域における課題への対応が強く求められている。

そのため、県では、市町村に対する支援などを通じて、地域共生社会の実現を図る。

3 事業概要

(1) 地域共生社会の実現に向けた人材の養成(2,590千円)

相談支援機関や市町村の職員を対象として研修会を開催し、相談者が抱える課題の把握や支援に向けた関係機関との連絡調整等を行う相談支援コーディネーターを養成し、ダブルケアやひきこもりなど複合的な課題の解決を図る。

(2) 地域支え合い活動を行う団体等への支援(9,000千円)

地域において支え合い活動を行う団体の立ち上げや、活動の場づくり、活動継続にかかる経費に対して補助を行う。また、新たな地域課題への対応に向けて、地域での支え合い活動支援セミナーを開催する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○福祉コミュニティ構築推進費 地域福祉推進事業費
--

所 属	健康福祉部地域福祉課		
係 名	地域福祉係	内線	2622

成年後見制度の利用促進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 29,585 (前年度 25,245)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	764	補助金	28,057 (事業費補助)
繰入金	28,057	報償費	650 (専門職報償費)
一般財源	764	その他	878 (需用費等)

2 背景・事業目的

認知症高齢者や単身高齢者の増加が見込まれる中、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や、国の「成年後見制度利用促進基本計画」により、地域連携ネットワークの中核機関の設置や基本計画の策定が市町村の努力義務とされるなど、成年後見制度の利用促進に向けた体制の整備が求められている。

そのため、県は市町村に対する支援などを通じて、成年後見制度の利用促進を図る。

3 事業概要

(1) 成年後見制度利用促進に向けた支援(28,057 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センターにおいて権利擁護推進員による相談支援を行うとともに、成年後見制度の円滑な運用を支援するため、市町村及び社会福祉協議会の職員を対象とする人材育成研修など、各種研修会を開催する。

新 (2) 成年後見制度利用促進に向けた体制整備への支援(1,528 千円)

中核機関の設置や基本計画の策定など、市町村における成年後見制度利用促進に向けた体制整備を支援するため、アドバイザーの派遣や、市町村及び社会福祉協議会、弁護士等専門職員を対象に中核機関の設置等に係る意見交換を行う成年後見制度利用促進連携会議を開催する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名)	○社会福祉活動推進費 社会福祉活動推進事業費	

所 属	健康福祉部保健医療課			健康福祉部地域福祉課		
係 名	精神保健福祉係	内線	2545	社会援護係	内線	2647

ひきこもり支援の充実

1 事業費	18,730 (前年度 5,026)
	【財源内訳】
	【主な使途】
	国庫 10,313 委託料 15,114 (事業委託)
	一般財源 8,417 その他 3,616 (報償費等)

2 背景・事業目的

県が令和元年度に実施したひきこもり状況調査では、就労、経済的困窮、将来への不安等の悩みをもった方が多く、また、複合的な問題を抱え、具体的な相談や支援につながっていないケースが多いことが明らかとなった。

このため、ひきこもりに悩む本人や家族が、身近なところで適切な支援を受けられるよう、個別相談や居場所づくりの事業拡充など、関係機関や民間団体が連携したきめ細かな支援を展開するとともに、就労体験や就労訓練のための受け入れ企業等の開拓を推進する。

3 事業概要

(1) ひきこもり状態にある方や家族への支援 (4,586 千円)

本人や家族の相談支援、家族教室を開催するとともに、民間支援団体と連携し、県内の全ての圏域において、安心して出かけられる居場所づくりを行う。

新 (2) 多職種専門チームの派遣や連携体制の構築 (1,782 千円)

精神科医を含む多職種専門チームを市町村等の関係機関に派遣し、ひきこもり支援の専門的助言を行うほか、各種連携会議によりひきこもり支援に関わる機関や団体の連携体制を構築する。

新 (3) ひきこもりサポーターの養成 (258 千円)

ひきこもり当事者への支援に関心のある方を対象に、ひきこもりに関する基礎研修を行い、適切に支援を行える人材を養成する。

新 (4) 就労体験や就労訓練受入先の開拓 (12,104 千円)

企業開拓員を新たに県社会福祉協議会に設置し、就労体験や就労訓練受入先の開拓を進めるとともに、協力企業等の情報を市町村等の関係機関に提供し、希望に応じたマッチングを行う。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (4) 精神保健費 (明細書事業名) ○精神保健福祉センター費 精神保健福祉センター業務費

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費
--

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	少子化対策係	内線	2437

結婚を望む方への支援

1 事業費	47,011 (前年度 47,419)
	【財源内訳】
	【主な用途】
国庫	6,527 委託料 45,652 (事業委託)
一般財源	40,484

2 背景・事業目的

少子化の大きな要因である非婚化・晩婚化が進行する一方で、県が平成30年度に実施した少子化に関する県民意識調査では、独身者の約9割は結婚を希望しており、独身でいる一番多い理由は「適当な相手にめぐり合わないから」となっている。

そのため、市町村や企業・団体等と連携し、結婚を望む方々を社会全体で応援するとともに、若者にライフデザインを考える機会を提供するなど、非婚化・晩婚化傾向の改善を図る。

3 事業概要

(1) 「ぎふマリッジサポートセンター」の運営 (42,011 千円)

- 市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、広域的なお見合いのサポートを行うほか、独身者向けの婚活スクールの開催、婚活イベントの情報提供を行う。また、結婚相談所相談員の資質向上や婚活サポーターの養成等、結婚に関する総合的な支援を行う。
- 新** 結婚を支援する県のウェブサイトにおいて、ビッグデータ・AIを活用したお見合い相手の自動マッチングシステムを導入する。
- 新** 名古屋市内で「女性おためし会員」登録会を開催する。
- 県内企業等に対してアドバイザーが訪問し、実情に応じた結婚支援の取組みの働きかけや相談対応を行う。

(2) 若者に対するライフデザインの啓発 (5,000 千円)

県教育委員会と連携し、高校生に加えて新たに中学生向けの啓発冊子を配布するとともに、ライフデザイン講座の対象を小学生にも拡大して実施する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名)	○少子化対策費	
	少子化対策推進費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係・保育支援係	内線	2680

子育てを地域で支え合う意識を高める環境づくり

1 事業費	4,550 (前年度 2,850)
【財源内訳】	【主な使途】
一般財源 4,550	補助金 3,850 (事業費補助)
	報償費 269

2 背景・事業目的

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化に加え、第一子誕生前に赤ちゃんの世話をしたことがない人が約7割という自治体の調査結果もあるなど、子育ての孤立化や、命の大切さを感じたり、育児に関する肯定的な意識を高める機会の減少に伴う育児力の低下が懸念されている。

子育てへの不安や負担を軽減するため、子どもと保護者との愛着形成の取組みや地域で子育てを支え合う仕組みづくりを進めるとともに、子育て中以外の世代が子育ての意義などを学ぶ機会を提供し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。

3 事業概要

新 (1) 地域全体で子育てを支えるための環境づくり (1,700 千円)

- ・ 中学生を対象に子育て体験活動を実施する先進事例の勉強会を開催するとともに、新たに取り組む団体等に対して、アドバイザーの派遣や活動費用の助成を行う。
- ・ 老人クラブ等高齢者の集まる機会に講師を派遣し、子育て支援講座を実施する。
- ・ 企業や事業者に対して、ミルク用のお湯の用意や授乳室、おむつ替えシートの設置を行う赤ちゃんステーション等の普及啓発を実施する。

(2) 愛着形成のための取組支援 (2,850 千円)

- 新**・ 保護者が子どもとの信頼感を育む愛着形成の重要性を啓発するとともに、その実践手法を研究し、モデル事業を実施する保育団体の取組みを支援する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 3 児童福祉費 ○少子化対策費 少子化対策推進費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 3 児童福祉費 ○保育対策費 保育対策推進費	(目) (3) 児童保護費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	母子保健係	内線	2680

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化

1 事業費	2,745 (前年度 2,510)
	【財源内訳】
	【主な使途】
国庫	322 報償費 1,107 (講師謝金)
一般財源	2,423 旅費 913 (費用弁償等)

2 背景・事業目的

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育ての孤立化が問題となっていることから、不安軽減に向けたメンタルヘルス支援や、妊娠期から子育て期にわたって相談できる場所が身近にあることが求められている。

そのため、子育てに対する支援の拠点として、全市町村に「子育て世代包括支援センター」を設置し、センターを中心とした相談支援体制の強化を図る。

3 事業概要

(1) 子育て世代包括支援センターの全県展開 (1,562 千円)

令和2年度末までの全県展開に向けて、未設置市町村に対して専門アドバイザーによる個別支援を集中的に実施する。また、センターの職員を対象とした相談技術の向上等を図る研修会を開催する。

(2) 妊産婦のメンタルヘルス支援体制の充実 (1,183 千円)

精神面に問題を抱える妊産婦への支援強化に向けて、市町村・医療機関等が連携した体制整備を試行するとともに、妊産婦のメンタルヘルスを支援する市町村職員を対象とした資質向上のための研修会を開催する。

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (3) 母子保健指導費
(明細書事業名)	○母子行政等推進費	
	母子行政等指導費	
	○母子医療対策費	
	母子医療推進費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	母子保健係	内線	2680

子どもの成長発達の特徴等に配慮したきめ細かな支援

1 事業費	5,039 (前年度 600)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	一般財源 5,039	需用費 709 (手帳印刷費等)	
		委託料 3,300 (事業委託)	

2 背景・事業目的

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育ての孤立化が問題となっていることから、妊娠・出産・育児に関して不安を持つ妊産婦や保護者に対する支援強化が求められている。

中でも、子どもの発育の個人差が大きいとされる多胎児等について、一人ひとりの成長・発達に配慮したきめ細かな支援を実施し、保護者等の不安の軽減を図る。

3 事業概要

新 (1) 子育て支援手帳を活用した子どもの特性に応じた支援 (1,739 千円)

多胎児、低出生体重児、ダウン症児の成長発達の特徴に応じて母子健康手帳を補完する「子育て支援手帳」を新たに作成・配布するとともに、医療機関や市町村保健師等を対象に、手帳を効果的に活用する研修会を開催する。また、保健師による訪問等を実施し、保護者等の不安軽減に向けた支援を実施する。

(2) 多胎妊婦に対する支援の強化 (3,300 千円)

- 新**・ 管理入院や自宅療養のために外出が困難な多胎妊婦に対し、多胎児育児経験者(ピアサポーター)が、入院中の医療機関等を訪問し、相談助言等を行う。
- ・ 「多胎児プレママパパ教室」を開催し、多胎妊婦や多胎育児経験者との出会い、交流を促進する。

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (3) 母子保健指導費
(明細書事業名)	○ 母子医療対策費	母子医療推進費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係	内線	2680

放課後児童クラブの待機児童対策の推進

1 事業費 789,711（前年度 767,422）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	10,143	補助金	766,733（事業費補助）
県債	33,300	委託料	22,340（事業委託）
一般財源	746,268		

2 背景・事業目的

県が平成30年度に実施した少子化に関する県民意識調査では、結婚・出産後も働きたいと思う人が9割以上となっており、働きながら子育てしやすい環境づくりを支援する必要がある。

しかし、子どもを預けられる受皿の一つである放課後児童クラブでは多くの待機児童が発生（令和元年5月1日：104人）していることから、その解消を図る。

3 事業概要

（1）待機児童解消に向けた総合的な支援（64,609千円）

- ・ 放課後児童クラブの定員数を増加させるため、市町村が実施する施設整備を補助する。
- ・ 待機児童が発生する市町村において、必要に応じて該当小学校も参画する個別連携会議を行い、具体的な解消策の策定を支援する。
- ・ 保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こしや、放課後児童支援員、補助員の養成を行い、市町村とのマッチングを支援する。

（2）放課後児童クラブの適正な運営支援（725,102千円）

- ・ 市町村が実施する放課後児童クラブの運営費や、環境改善に必要な改修、設備整備を行うための費用を補助する。
- ・ 季節児童クラブの開設日数要件を緩和し、夏期休暇中の利用ニーズの増加など地域の実情に応じた運営支援を強化する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 3 児童福祉費 ○少子化対策費 少子化対策推進費	(目) (3) 家庭児童福祉費 ○児童健全育成費 児童健全育成推進費
-----------------------	------------------------------------	--

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係・保育支援係	内線	2680

子育て世帯への経済的支援

- 1 事業費 62,337 (前年度 72,890)
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 62,337 補助金 62,337 (事業費補助)

2 背景・事業目的

県が平成30年度に実施した少子化に関する県民意識調査では、理想の子ども数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が、約4割と最も多く、理想の子ども数2.54人に対し、予定の子ども数は2.28人と差が生じている。

そのため、出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、子育て世帯への経済的支援の充実を図る。

3 事業概要

(1) 第3子以降保育料等無償化事業費補助金 (50,044 千円)

幼稚園、保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所または認可外保育施設に通う児童のうち、国の無償化の対象とならない第3子以降の児童に係る保育料及び副食費の無償化を市町村が実施する場合、その費用を補助する。

(2) 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金 (5,749 千円)

市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料減免を実施する場合、その費用を補助する。

(3) 多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金 (6,544 千円)

市町村が、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童に係る病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用を補助する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○保育対策費 保育対策推進費	(項) 3 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○児童健全育成費 児童健全育成推進費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	2634

無償化を踏まえた認可外保育施設の適切な運営に向けた支援

1 事業費	28,796 (前年度 305)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	28,368	委託料 12,045
	一般財源	428	補助金 428

2 背景・事業目的

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化において、認可外保育施設も対象施設となった。

全ての保育施設での安全・安心な保育環境を確保するため、国の定める指導監督基準に適合しない施設について速やかに適合施設となるよう指導を強化する。

また、無償化により、さらなる保育需要の増大が懸念されることから、認可保育所等を利用できない場合の受け皿を確保するため、適切に運営される認可外保育施設に対する支援を行う。

3 事業概要

新 (1) 認可外保育施設の安全対策の強化 (28,368 千円)

認可外保育施設を巡回して助言・指導を行う指導員を派遣するなど、指導監督基準に適合しない施設への改善指導体制を強化する。

(2) 認可外保育施設の運営支援 (428 千円)

国の指導監督基準に適合し、乳幼児(0～2歳児)を預かる認可外保育施設に対して、運営費の一部を助成し、市町村の保育の受け皿確保を支援する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 3 児童福祉費 ○児童保護措置費 児童保護措置費	(目) (2) 児童保護費
(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 3 児童福祉費 ○保育対策費 保育対策推進費	(目) (2) 児童保護費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	児童養護係	内線	2636

児童虐待防止対策の更なる強化

1 事業費	44,572 (前年度 7,063)		
【財源内訳】	【主な用途】		
国庫	12,113	委託料	36,126
一般財源	32,459	補助金	4,944

2 背景・事業目的

年々増加している児童虐待相談に対応するため、子ども相談センターの児童福祉司等を計画的に増員するとともに、虐待対応業務を迅速化し、子ども相談センターの相談支援体制を強化する。また、発生予防や早期発見、早期対応のため、乳児院が地域における養育の拠点となるよう、施設養育以外の機能も持つ多機能化を推進し、子ども相談センターを含め地域全体できめ細かな支援体制を構築する。

3 事業概要

新 (1) 子ども相談センター業務支援システムモバイル化事業費

(20,346千円)

子ども相談センターによる迅速な児童虐待対応及び業務の効率化を図るため、訪問先において児童の情報等を検索、入力できるようタブレット型端末を導入し、業務支援体制の強化を図る。

(2) 産前・産後母子支援事業費 (19,282千円)

児童虐待の発生を未然に防止するため、妊娠期において出産後の養育に支援が必要な妊婦や妊婦健診を受けずに出産にいたった産婦などの特定妊婦等に対する相談窓口を乳児院に設置し、継続した相談支援体制の強化を図る。

新 (3) 育児指導機能強化事業費補助金 (4,944千円)

地域における養育支援を推進するため、乳幼児に対する専門的な養育ノウハウを有する乳児院において、子育て家庭等からの子育て相談や育児指導を実施する経費を補助する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○児童福祉対策費 児童福祉対策推進費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (4) 子ども相談センター費 (明細書事業名) ○子ども相談センター費 子ども相談センター運営費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	家庭支援係	内線	2638

性暴力被害者支援の推進

1 事業費	26,730 (前年度 22,774)
	【財源内訳】
	【主な用途】
	国庫 7,750 委託料 26,189 (事業委託)
	寄附金 50
	一般財源 18,930

2 背景・事業目的

本県では、「ぎふ性暴力被害者支援センター」を立ち上げ、365日24時間体制の専門相談窓口を設置し、産婦人科医による医療的支援や臨床心理士による精神的な支援、警察や弁護士相談への同行支援を行うなど、性暴力被害に悩みを抱える方をワンストップで総合的に支援する体制を構築している。

一方、昨今の若者のコミュニケーション手段においては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が主流となりつつあることから、若年層における被害の潜在化の防止に向け、SNSを活用した、被害者が相談しやすい体制づくりの構築について検討を行う。

3 事業概要

(1) ぎふ性暴力被害者支援センター運営費 (18,594 千円)

性暴力被害に悩みを抱える方を対象に、被害直後からワンストップで必要な支援につなげるための相談窓口を運営し、医療的支援などを実施する。

(2) ぎふ性暴力被害者支援センター夜間等電話相談事業費 (4,356 千円)

夜間・休日等における電話相談に対する専門相談員を配置し、365日24時間対応を実施する。

新 (3) ぎふ性暴力被害者支援センターSNS相談事業費 (3,780 千円)

SNSを活用した相談窓口を試行的に開設し、効果を検証する。また、県内の中学生・高校生・大学生等を対象にQRコードを掲載したカードを配布する。

(款) 3 民生費 (項) 4 女性保護費 (目) (1) 女性保護費 (明細書事業名) ○女性保護措置費 DV被害等女性支援事業費
--

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	子ども支援係	内線	2688

子どもの貧困対策の更なる強化

1 事業費 33,776 (前年度 33,427)

【財源内訳】

国庫 12,921
 諸収入 8
 一般財源 20,847

【主な使途】

委託料 5,764 (事業委託)
 補助金 23,770 (事業費補助)

2 背景・事業目的

県が平成30年度に実施した「子ども調査」では約14人に1人の子どもが貧困状態にあり、生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもは、厳しい家庭環境から様々な課題を抱えている。

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、地域における総合的な支援体制や課題を抱える子どもに対する学習面、生活面の支援を強化する。

3 事業概要

新 (1) 子どもの居場所づくり支援事業費 (4,242 千円)

子どもの居場所(学習支援や子ども食堂等)を立ち上げようとする方や既に実施している方を対象に、アドバイザーを派遣し専門的な助言を行うなど、子どもの居場所づくりに対する支援を強化する。

(2) 子ども支援ネットワーク形成研修事業費 (717 千円)

子どもの居場所の立ち上げや運営ノウハウの習得、NPOや行政等の関係者間の情報交換ができるセミナーを実施し、課題を抱える子どもを支援する連携体制を強化する。

(3) 子どもの学習支援事業費 (20,645 千円)

生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対して、居場所づくりとしての学習支援を実施する。

(4) 子ども食堂運営支援事業費補助金 (8,172 千円)

支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとして、「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 1 社会福祉費	(目) (9) 社会福祉諸費
	○社会福祉諸費	社会福祉諸費
(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 3 児童福祉費	(目) (7) 母子福祉費
	○母子家庭援護費	母子家庭援護促進費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	児童養護係	内線	2636

新 社会的養育の推進

1 事業費	65,000 (前年度 0)
	【財源内訳】
	【主な用途】
国庫	32,500 委託料 64,115 (事業委託)
一般財源	32,500

2 背景・事業目的

児童福祉法の理念である家庭養育優先の原則に基づき、事情があつて親元で生活ができない子どもに対する里親等による養育を推進するため、子ども相談センターに新たに里親支援担当児童福祉司を配置する。また、里親のリクルートから研修、子どもとのマッチングや委託後の訪問支援など、切れ目のない一貫した里親養育支援体制を構築する。

3 事業概要

里親養育包括支援事業費 (65,000 千円)

・里親制度等普及促進・リクルート事業

里親登録を推進するため、各子ども相談センターの里親支援担当児童福祉司を中心に、市町村等関係機関と連携した里親制度に関する説明会や個別相談会の開催、里親体験会を実施する。

・里親研修・トレーニング等事業

里親の養育技術の向上を図るため、里親トレーナーを配置し、里親ごとの特性に応じた研修計画を作成するとともに、里親に対する研修や研修結果に基づく個別評価など、里親に対するトレーニングを実施する。

・里親委託推進等事業

子どもにとって最適な里親を選定するため、各圏域に里親等委託調整員を配置し、里親に関する情報収集や選定を行うとともに、子どもの自立に向けた支援計画を作成するなど、子ども相談センターと連携したマッチングを実施する。

・里親訪問等支援事業

委託後における里親への養育支援のため、各圏域に里親等相談支援員を配置し、里親ごとの支援計画を作成するとともに、定期的な里親宅への訪問や里親相互の情報交換を実施する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (10) 児童福祉諸費 (明細書事業名) ○児童援護費 児童援護促進費

所 属	健康福祉部地域福祉課		
係 名	福祉人材係	内線	2521

災害ボランティアの受入体制強化

1 事業費	5,875 (前年度 3,500)
	【財源内訳】
	【主な用途】
	国庫 2,134 委託料 4,268 (指導員経費等)
	一般財源 3,741

2 背景・事業目的

本県でも被害のあった平成30年7月豪雨では、県内外から集まった約7千人のボランティアによる被災者支援が行われ、早期復旧・復興に寄与した。

県では災害ボランティアの円滑な受入体制の整備のため、関係団体を構成員とした「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」を平成31年3月に整備し、当会議の設置訓練や研修を実施してきたところである。引き続き災害時に効果的に被災者支援ができるよう、三者（行政、県・市町村社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等）連携の強化を図る。

3 事業概要

新 (1) 災害ボランティアに係る指導員の配置 (1,654千円)

指導員を配置し、平時から市町村が実施する研修に参加するほか、実地訓練の指導を行うなど、市町村の相談役として活動する。

(2) 災害ボランティア支援職員向けスキルアップ研修の開催 (3,752千円)

災害ボランティアの支援を行う行政職員等に対し、災害ボランティア受入に必要知識の習得や実習などの研修を実施する。

(3) 市町村、県・市町村社会福祉協議会との意見交換会 (469千円)

市町村及び県・市町村社会福祉協議会と意見交換会を開催し、ボランティア支援の役割分担や、受入れの課題について協議を行う。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉活動推進費 社会福祉活動推進事業費
--

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	乳肉・動物指導係／食品安全推進室食品指導係	内線	2566・2564

食品の安全性の確保

1 事業費 369,996 (前年度 42,616)

【財源内訳】

【主な使途】

県債	269,200	工事請負費	348,828	(建設工事費)
一般財源	100,796	委託料	14,870	(研修会委託、工事監理費)
		その他	6,298	(検査消耗品等)

2 背景・事業目的

平成30年6月に食品衛生法が改正され、食品等事業者はHACCP(※)に沿った衛生管理を行うことが制度化された。令和3年の義務化に向け、食品等事業者によるHACCP導入を重点的に支援・指導し、県民の食の安全性の確保を図る。

また、食肉の安全を確保するとともに円滑な牛肉輸出の促進を図るため、令和2年度に飛騨食肉衛生検査所を開所する。

※HACCP…食品の安全性を確保するうえで、原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、重要な危害の原因となる物質(危害要因)や、その危害が発生するおそれのある工程を分析、特定したうえで、危害の発生防止につながる特に重要な工程を継続的に監視し、記録する衛生管理手法

3 事業概要

(1) HACCP制度化普及推進事業費(5,000千円)

食品事業者の業種・業態に応じた内容のHACCP導入講習会を開催する。

新 (2) HACCPシステム妥当性検証事業(4,575千円)

県内のと畜場及び大規模食鳥処理場が取り扱う枝肉又は食鳥肉について微生物検査を実施し、HACCPに基づく衛生管理の実施状況を検証する。

(3) 飛騨食肉衛生検査所の整備・開所(360,421千円)

令和2年度の開所を目指し、細菌検査室、病理検査室、事務室、研修室等必要な機能を備えた飛騨食肉衛生検査所を整備する。

(款) 4 衛生費 (明細書事業名)	(項) 3 公衆衛生費 ○食品衛生指導費 食品衛生法指導費 ○食肉衛生指導費 と畜・食鳥検査費	(目) (2) 食品衛生指導費 ○食肉衛生検査所費 食肉衛生検査所運営費
-----------------------	---	--